

令和2年度 福祉サービス事業従事者研修ガイド

※開催時期や会場、定員については、HP研修情報ページをご覧ください。

2020.4.1作成／2020.5.20更新

区分	No.	研修名	対象者	日数 [日]	受講料 [円]	内容
生涯研修	1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 [初任者コース]	経験年数2年未満	2	13,000 ※会員外18,000	自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる知識・能力の段階的・体系的な修得の支援を目的とする [初任者]福祉業界の担い手のスタートラインにある初任者 [中堅職員]福祉サービスの中核的担い手である中堅職員 [チームリーダー]組織力のキーパーソンとなるチームリーダー [管理職員]組織・事業の統括責任者である管理職員
	2	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 [中堅職員コース]	経験年数3年以上で主任・係長等の役割にない職員	2	13,000 ※会員外18,000	
	3	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 [チームリーダーコース]	主任・係長等の役割にある職員	2	13,000 ※会員外18,000	
	4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 [管理職員コース]	施設長・管理者・事務局長等の管理職員	2	13,000 ※会員外18,000	
人事マネジメント研修	5	新任職員マナー研修	経験年数1年未満	1	5,000 ※会員外8,000	社会人として身につけるべき接遇やマナーの基礎を学ぶ
	6	中堅職員スキルアップ研修Ⅰ	経験年数3年以上	1	5,000 ※会員外8,000	中堅職員としての役割を認知し、問題解決手法を修得する
	7	中堅職員スキルアップ研修Ⅱ	経験年数3年以上(原則「中堅職員スキルアップ研修Ⅰ」修了者)	1	5,000 ※会員外8,000	職場におけるコミュニケーション力を身につけ、後輩指導(OJT)の具体的方法を学ぶ
	8	指導的職員研修Ⅰ	主任・係長等の指導的職員	1	5,000 ※会員外8,000	問題解決手法に磨きをかけ、平穏な職場と利用者が安心できる環境を作る
	9	指導的職員研修Ⅱ	経営職・管理職員および主任・係長等の指導的職員	1	5,000 ※会員外8,000	業務の標準化(手順書作り)を進め、腕の立つ職業人集団を作る
	10	キャリアパス制度運用研修Ⅰ	経営職・管理職員または主任・係長等の指導的職員	1	5,000 ※会員外8,000	人材育成への取り組み等における自組織の課題を明らかにする
	11	キャリアパス制度運用研修Ⅱ	経営職・管理職員または主任・係長等の指導的職員(原則「キャリアパス制度運用研修Ⅰ」修了者)	1	5,000 ※会員外8,000	キャリアパスの現状把握と人事管理制度の具体的構築について学ぶ
	12	OJT推進研修	経営職・管理職員およびOJTを推進する立場にある指導的職員(主任・係長等)	2	8,000 ※会員外12,000	意欲を持って自律的に仕事をしていく職業人を育てる職場を作る
	13	人事管理研修Ⅰ	経営職・管理職員または主任・係長等の指導的職員	1	5,000 ※会員外8,000	安定した事業を推進するための人事管理制度について学ぶ
	14	人事管理研修Ⅱ	経営職・管理職員または主任・係長等の指導的職員	1	5,000 ※会員外8,000	福祉職場における人事考課制度とそれに連動する給与制度について学ぶ
	15	人権・権利擁護研修	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員	半	2,000 ※会員外5,000	福祉職員として身につけるべき高い人権意識の醸成を図る
経営マネジメント研修	16	社会福祉法人会計実務研修[入門コース]	社会福祉法人に勤務する会計・経理実務担当者(新任職員)	1	5,000 ※会員外8,000	社会福祉法人会計の入門的知識を学ぶ
	17	社会福祉法人会計実務研修[初級コース]	社会福祉法人に勤務する会計・経理実務担当者(経験年数3年未満)	1	5,000 ※会員外8,000	社会福祉法人会計職員として身につけるべき基礎を学ぶ
	18	社会福祉法人会計実務研修[中級コース]	社会福祉法人に勤務する会計・経理実務担当者及び管理者	2	8,000 ※会員外12,000	社会福祉法人会計基準に準拠した財務諸表の作成等について学ぶ
	19	社会福祉法人会計実務研修[上級コース]	社会福祉法人に勤務する会計責任者等、理事・監事・評議員	1	5,000 ※会員外8,000	社会福祉法人における税務や財務管理等について学ぶ
	20	労務管理研修	社会福祉法人及び福祉サービス事業所の人事労務担当者	半	3,000	労働関係法令改正のポイントや人事労務管理の基礎について学ぶ
	21	メンタルヘルス研修Ⅰ	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員(一般職員)	1	5,000 ※会員外8,000	ストレスについての理解を深め、自分のストレスに対処する方法を学ぶ
	22	メンタルヘルス研修Ⅱ	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員(管理監督者)	1	5,000 ※会員外8,000	管理職として、部下のストレス要因に気づき、組織として対処する方法を学ぶ
	23	リスクマネジメント研修Ⅰ	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員(一般職員)	1	5,000 ※会員外8,000	基本的なクレーム対応など、日常業務におけるリスクマネジメントの基礎を学ぶ
	24	リスクマネジメント研修Ⅱ	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員(管理的職員等)	1	5,000 ※会員外8,000	管理職として、リスクマネジメントの知識を修得し組織として対処する方法を学ぶ
	25	社会福祉法人役員研修	社会福祉法人の役職員	半	3,000 ※会員外5,000	社会福祉法人経営者として必要な知識を修得する
	26	社会福祉法人監事研修	社会福祉法人の監事	1	5,000 ※会員外8,000	社会福祉法人における監事監査機能の向上を図る
新 27	新規採用保育教諭・保育士研修	採用1年目の保育教諭・保育士	3	3,000	保育士に必要とされる基本的な知識・技術について確認し、新任保育教諭・保育士としての役割を自覚する	

区分	No.	研修名	対象者	日数 [日]	受講料 [円]	内容
業 種 ・ 職 種 別 研 修	28	保育士等キャリアアップ研修〔乳児保育〕	経験年数3年以上の保育士等	3	3,000	保育現場において専門的な対応が求められている各分野について、リーダー的職員を育成する（副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー） ○主な研修内容 〔乳児保育〕乳児保育の意義、乳児の発達に応じた保育内容、指導計画・記録 〔幼児教育〕幼児教育の意義、指導計画・記録、小学校との接続 〔障がい児保育〕障がいの理解、障がい児の発達の援助、家庭・関係機関との連携 〔食育・アレルギー対応〕栄養に関する基礎知識、アレルギー疾患の理解 〔保健衛生・安全対策〕保健計画の作成と活用、感染症対策ガイドライン 〔保護者支援・子育て支援〕地域における子育て支援、虐待予防 〔マネジメント〕マネジメントの理解、リーダーシップ、人材育成、働きやすい環境づくり
	29	保育士等キャリアアップ研修〔幼児教育〕	経験年数3年以上の保育士等	3	3,000	
	30	保育士等キャリアアップ研修〔障がい児保育〕	経験年数3年以上の保育士等	3	3,000	
	31	保育士等キャリアアップ研修〔食育・アレルギー対応〕	経験年数3年以上の保育士等	3	3,000	
	32	保育士等キャリアアップ研修〔保健衛生・安全対策〕	経験年数3年以上の保育士等	3	3,000	
	33	保育士等キャリアアップ研修〔保護者支援・子育て支援〕	経験年数3年以上の保育士等	3	3,000	
	34	保育士等キャリアアップ研修〔マネジメント〕	経験年数7年以上の保育士等	3	3,000	
	35	保育士等キャリアアップ研修〔保育実践〕	新任保育士	3	3,000	
	36	障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修〔基礎課程〕	障がい者(児)ホームヘルプサービス事業所に勤務するホームヘルパー 障がい福祉サービス事業所に勤務する支援員等	2	2,000	
	37	障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修〔視覚障がい課程〕	同行援護従業者養成研修〔一般研修課程〕修了者	1	1,000	
38	障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修〔精神障がい課程〕	障がい者(児)ホームヘルプサービス事業所に勤務するホームヘルパー	1	1,000		
39	障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修〔重症心身障がい課程〕	障がい者(児)ホームヘルプサービス事業所に勤務するホームヘルパー	1	1,000		
40	障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修〔サービス提供責任者課程〕	ホームヘルプサービス事業所のサービス提供責任者	1	1,000		
資 格 支 援 研 修	41	福祉サービス第三者評価調査者養成研修	島根県が認証した評価機関に所属する者(予定者含む)	5	5,000	第三者評価の理念や考え方、実際の調査に関しての評価の具体的な方法・技術を修得する
	42	福祉サービス第三者評価調査者継続研修	福祉サービス第三者評価調査者としての有効期限が到来していない者(又は修了後1年以内)	1	3,000	本県における福祉サービス第三者評価事業の実施状況や課題等を理解するとともに、よりよい第三者評価を行うための技術や視点を修得する
	新 43	福祉サービス第三者評価調査者更新研修	島根県が認証した評価機関に所属する者	1	3,000	第三者評価機関の調査者として、社会福祉制度の直近の制度改正の内容等について修得する
	44	介護支援専門員実務研修	介護支援専門員実務研修受講試験合格者	11	12,000 ※テキスト代別途	介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得する
	45	介護支援専門員専門研修兼更新研修〔実務経験者〕 〔専門研修課程Ⅰ〕	〔専門研修課程Ⅰ〕 ○介護支援専門員実務就業後6か月以上 ○介護支援専門員証有効期間満了者	/	/	〔専門研修〕 現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識および技能の修得を図る
	46	介護支援専門員専門研修兼更新研修〔実務経験者〕 〔専門研修課程Ⅱ〕	〔専門研修課程Ⅱ〕 ○介護支援専門員実務就業後3年以上 ○介護支援専門員証有効期間満了者	/	/	〔更新研修〕 介護支援専門員証に有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、介護支援専門員としての能力の保持・向上を図る
	47	介護支援専門員更新研修〔実務未経験者〕兼再研修	〔更新研修兼再研修〕 ○介護支援専門員実務未経験者 ○介護支援専門員証の交付を改めて受けようとする者	5	8,000 ※テキスト代別途	〔再研修〕 介護支援専門員として実に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図る
	48	主任介護支援専門員研修	介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員で、介護支援専門員専門研修Ⅰ及びⅡ修了者	12	20,000 ※テキスト代別途	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などを行う主任介護支援専門員の養成を図る
	49	主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員研修修了者	/	/	主任介護支援専門員研修終了証明書有効期限更新時に研修受講を課すことにより、主任介護支援専門員としての能力の保持・向上を図る
	50	認知症介護基礎研修	介護保険事業所等に従事する介護職員等	1	2,000	認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方等を修得する
	51	認知症介護実践研修〔実践者研修〕	介護保険サービスに指定された事業所に所属し、身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であって、2年以上の経験を有する者	7	10,000	施設・在宅に関わらず認知症の原因となる疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得する
	52	認知症介護実践研修〔実践リーダー研修〕	介護保険サービスに指定された事業所に所属し、介護業務に5年以上従事した経験を有している者であって、認知症介護実践研修〔実践者研修〕修了後1年以上の者	/	/	ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を修得する
	53	認知症対応型サービス事業開設者研修	指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の代表者及び予定者	1	5,000	認知症対応型サービス事業所を運営していく上で必要な認知症介護に関する知識を修得することにより、介護サービス事業所全体の質の向上を図る

区分	No.	研修名	対象者	日数 [日]	受講料 [円]	内容
資格支援研修	54	認知症対応型サービス事業管理者研修	指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所等の管理者及び予定者で、認知症介護実践研修〔実践者研修〕修了者	2	4,000	認知症対応型サービス事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を修得する
	55	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者及び予定者で、介護支援専門員の資格を持ち、かつ認知症介護実践研修〔実践者研修〕修了者	2	9,000	小規模多機能型サービスにおける計画作成担当者が業務上必要な知識及び技術を修得する
	56	権利擁護推進員養成研修	虐待防止及び権利擁護の取組を施設内で指導的立場から推進することができる者	4	3,000	高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を修得し、権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成する
	57	強度行動障害支援者養成研修〔基礎研修〕	障害福祉サービス事業所等で知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者	2	3,000 ※テキスト代別途	行動障がいを有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障がい」を有する者に対し、適切な支援を行う支援者の養成を図る
	58	強度行動障害支援者養成研修〔実践研修〕	障害福祉サービス事業所等で知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者で基礎研修修了者	2	3,000	強度行動障がいを有する者に対し、適切な支援計画を作成することが可能な職員の養成を図る
	59	重度訪問介護従業者養成研修	居宅介護従業者として従事した経験を有する者	3	3,000	重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障がい者等に対する入浴、排せつ及び食事等の介護、調理等に関する知識及び技術を修得する
	60	同行援護従業者養成研修〔一般課程〕	同行援護サービスに従事する者（又は予定者）	4	3,000 ※テキスト代別途	同行援護サービスを提供する際に必要とされる知識・技術等の修得を図る
	61	同行援護従業者養成研修〔応用課程〕	同行援護従業者養成研修〔一般研修課程〕修了者	2	3,000 ※テキスト代別途	同行援護従業者養成研修〔一般課程〕において習得した知識・技術を深めるとともに、特に障がい及び疾病の理解や場面別における技能等を修得する
	62	相談支援従事者初任者研修	指定相談支援事業所における相談支援専門員等になろうとする者	5	6,000 ※テキスト代別途	障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するための相談支援事業従事者の資質の向上を図るとともに、個別支援計画の作成等に当たるサービス管理責任者等の養成を行う
	63	相談支援従事者現任者研修	相談支援従業者初任者研修修了者で実務従事者	4	5,000	障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要なサービスの総合的かつ適切な利用支援援助技術の修得及び相談支援事業従事者の資質の向上を図る
	64	サービス管理責任者研修/児童発達支援管理責任者研修〔基礎〕	(サービス管理責任者等としての実務経験) 相談支援業務:5年以上 直接支援業務:8年以上 有資格者:3年以上	4	3,000	障害者総合支援法及び児童福祉法の適切な運営に資するため、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図る
	65	サービス管理責任者研修/児童発達支援管理責任者研修〔更新〕	基礎研修修了後3年間で2年以上サブ管業務の実務経験のある者	2	3,000	一定の実務経験をもつサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者に対して、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図る
66	サービス管理責任者等現任者研修(フォローアップ)	サービス管理責任者研修修了者で現に業務に従事している者	1	3,000	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事している者の資質向上を図る	

あみかけ は、一部eラーニングあり